

王炎午「生祭文丞相文」とその時代

稲垣裕史

はじめに

文天祥（二二二六―二二八三）の同郷の後輩、王炎午（字鼎翁、一二五二―一三三四）に「生祭文丞相文（生きながらに文丞相を祭るの文）」（『吾汶藎』巻四、以下「生祭文」^①）がある。文天祥は宋朝残存政権の消滅する直前、至元十五年（一二七八）に元軍に捕縛され、大都へ連行される。忠臣として知られる彼の晩節を守るため、「生祭文」は文天祥に生存の有害無益を論理的に説き、道中における速やかな自決を促す。

「生祭」とは、「生きながらにして祭る」の意である。祭文は、死者もしくは自然物を祭るのが一般であり、「生祭文」のごとく面識のある人物を生前に祭り、しかもその死を勧める祭文は、中国文学の常識を大きく逸脱している。これは伝統的読書人の眼にも奇異に映ったようで、例えば元・歐陽玄（一二八三―一三五七）は次のよう

に述べている。

他日、從其門人劉君省吾得『吾汶藎』讀之。至「生祭文丞相文」作而歎曰：嗚呼、王鼎翁、宇宙奇士也。士之趣人以自裁者、惟朱雲於其師蕭望之。（『吾汶藎』巻首）

（他日、其の門人劉君省吾從り『吾汶藎』を得て之を讀む。「生祭文丞相文」の作に至りて歎じて曰く、嗚呼、王鼎翁、宇宙の奇士也。士の人に趣すに自裁を以てする者、惟だ朱雲の其の師蕭望之に於けるのみ。）

前漢の蕭望之は宣帝・元帝の二代に仕えて重用されたが、弘恭・石顯ら宦官との政争に敗れて失脚する。望之の子、伋が上書して弁明すると、顯らはこれを不敬に当たるとし、望之を投獄しようとした。これを知った望之は自殺を思うが、妻に制止され、門下生であった朱雲に進退を問う。雲は自決を勧め、望之はこれを容れて服毒して果てた（『漢書』巻七八蕭望之傳^②）。歐陽玄が「生祭」の先行例に言及せず、漢代の蕭望之と朱雲の故事を引くのは、これに類する作

品を知らなかったためであろう。「生祭文」に関する先行研究、許懷林「讀『生祭文丞相文』」（姜錫東・李華瑞主編『宋史研究論叢』八所収、河北大學出版社、二〇〇七）もまた、「人が亡くなれば祭り弔うものだが、遺恨ある仇でもなければ、誰が人の死を促し、没前に弔うだろうか」（第三章³）と、意外性を認めている。

「生祭」が王炎午の創案に係るかどうかの検討は別の機会に譲り、本稿では、中国文学史上特殊な作例である王炎午「生祭文」の論理展開に注目し、「祭文」と銘打たれたこの一篇が、実際には科挙受験用の「論」の書式に則って書かれており、文体から見ればむしろ南宋期の標準的特徴を具えていることを明らかにする。

一 王炎午と文天祥

まず、「生祭文」の作成時期、および王炎午と文天祥の関係について確認しておく。

「生祭文」作成の経緯はその序文に述べられている。梗概を示せば、王炎午とその友人である劉應鳳（字堯舉）は、元軍に捕縛されたまま生き長らえている文天祥の進退を嘆き、これを題材とした詩の競作を試みた。劉は詩を作り、王は詩の代わりに「生祭文」を作った。二人は文の写しを数十部作成し、贛州から隆興府（洪州）に至る街道沿いに掲示して回り、故郷を通過する文天祥に読ませようとした、という。⁴

文天祥が惠州海豐縣の五坡嶺で捕縛されたのは至元十五年（二二七八）十二月二十日であり（文天祥『紀年録』戊寅、同注引鄧光薦「丞相傳」、彼を大都へ連行する護送隊は翌年四月二十二日に廣州を出発、五月二十五日に南安軍、二十八日に贛州を経て、六月一日に文天祥の故郷である吉州を通過、五日に隆興府に到着している（同上己卯）。文天祥が「贛自り洪に至る」（「生祭文」序、註（4）参照）旅程にあったのは五月二十八日から六月五日までの八日間であり、道すがら彼に「生祭文」を読ませるためには、五月中旬には完成していなければならない。事実が序文の通りであるならば、作成時期は文天祥の捕縛された至元十五年末から翌年五月に至る、約五か月間に限定される。

現存する資料から見ると、王炎午と文天祥の関係は一面識があつた程度に止まるのではないか。序文にいう。

蓋丞相初起兵、僕嘗赴公召、進狂言。有曰：「願名公復毀家產、供給軍餉、以倡士民助義之心。請購淮卒、參錯戎行、以訓江廣烏合之衆。」他所議論、狂斐尤多。慷慨癡愚、丞相嘉納、委帥機何見山進之幕府、授職從戎。僕以身在太學、父没未葬、母病危殆、屬以時艱、恐進難盡忠、退復虧孝、倥偬感泣控辭。丞相憐而從之。

（思えば丞相が拳兵したばかりの頃、私は文公の召集に出向き、突飛な進言をしたことがある。「どうかいま一度家財を投げ打って兵糧に當て、士民の義勇心を高揚させられますよう。どうぞ淮水の兵卒を備

つて共に従軍させ、浙江・広州の烏合の衆を教育なさいませよう。」
 他の議論はそれ以上の放言であった。世を嘆く愚か者の意見を、丞相は快く受け容れて下さり、参謀の何見山（何時）に任せて幕下に推薦し、職を授けて従軍するよう取りはからつた。私は太学に籍を置く身、父の本葬が終わらず、母の病も危うい上に、時局は厳しく、従軍しても忠義を尽し難く、戻っても孝道を全うできぬだろうと、おろおろとすすり泣いて辞退を訴えた。丞相は同情し、そのとおりにしてくれた。）

王炎午が文天祥の軍営を訪れたのは徳祐元年（一二七五）である。この年の正月十三日に届けられた詔書に応じ、文天祥は故郷廬陵で勤王軍を組織した。一部の資料は、王炎午が文天祥の幕下で定期間従軍したかのように記述しているが、⁽⁵⁾王炎午は献策に訪れたのみで幕府には参加していないのではないか。序文に拠れば、王炎午は「父没して未だ葬らず」を理由に文天祥の推挙を辞しており、王炎午の父、希准は徳祐元年（乙亥）正月四日に没し、至元二十三年（丙戌、一二八六）に葬られている（王炎午「先父槐坡居士先母劉氏孺人事状」、『吾汶藁』巻九、底本は埋葬の年月日を空格に作るため、文淵閣四庫全書本に拠る）。つまり王炎午は父の死後間もなく幕府を訪れたのであり、服喪中であるにも拘わらず暫く従軍し、途中で葬礼を理由に軍を抜けたとは考えにくい。

また、李時勉「王炎午忠孝傳」（正統十一年、一四四六、『吾汶藁』巻一〇）は「太学上舍生に升り、丞相文公（天祥）・青山趙公（文

と同一遊ぶ」と、王炎午と文天祥の間には献策以前から交際があつたかのように記している。王炎午の太学入学は咸淳十年（甲戌、一二七四、前出「先父槐坡居士先母劉氏孺人事状」）であり、この年文天祥は故郷吉州の隣、贛州の知事として赴任地に居た。王炎午が父の不幸のために太学を離れ、文天祥が勤王軍を立ち上げるのはその翌年であり、この一年足らずの間に遠隔地にある両者に交際があつたとは見做し難い。そして、現在の『吾汶藁』は残稿を重刊したものだ（祝尚書『宋人別集彙録』巻二九「吾汶全稿」、中華書局、一九九九）、少なくとも現行本に収録される詩文からは徳祐元年以前における二人の関係は窺えない。もし献策以前に面識があつたとすれば、平生の交際について「生祭文」序文や本文に言及されて然るべきではなからうか。

一一 もう一つの「生祭文」

前代に比類なきように思われる「生祭文」だが、王炎午の同時代人に作例がある。文天祥より一回り先輩にあたる王幼孫（字季稚、號自觀、一二三三―一二九八）の「生祭文丞相信國公文（生きながらに文丞相信國公を祭るの文）」（乾隆『吉安府志』巻七二藝文下・祭文）である。彼の事跡が現在に伝わるのは、ひとえに元・程鉅夫（名文海、一二四九―一三二八）「自觀先生王君墓碣」の故であろう。

宋之亡、其友文丞相兵敗、執以歸。過廬陵、謁于驛舍、爲文

祭之、期以必死。辭氣恍惚、左右嗚咽、莫能仰視。〔雪樓集〕

卷二〇、文淵閣四庫全書本

（宋の亡ぶや、其の友文丞相 兵敗れ、執はれて以て歸す。廬陵を過ぐるに、驛舎に謁し、文を爲りて之を祭り、期するに必ず死するを以てす。辭氣恍惚にして、左右嗚咽し、能く仰視する莫し。）

これに拠れば、王幼孫は護送中の文天祥に面会し、その場で祭文を読み上げたようである。王炎午の「生祭文」は散文だが、王幼孫の祭文は四字句の韻文で書かれている。

嗚呼、人皆貪生、公死如歸。人爲公悲、吾爲公祈。我知公心、豈此而止。而至於此、則又何俟。方其從容、人已或訾。我知公心、感慨易耳。

（ああ、人はみな生を貪るのに、貴方は死を物ともせぬ。人は貴方のために悲しむが、私は貴方のために祈る。私は貴方の気持が分かっている、ここで終わると思っていまい。けれどもこのようになってしまったのだから、もはや何を待とうというのか。のんびりとしている様子に、批判を浴びせる者もある。私は貴方の気持が分かっている、そうした声にきくと慨嘆してしよう。）

王幼孫の祭文も文天祥に死を勧めるものだが、その言辞は「而るに此に至りて、則ち又た何をか俟たん」、また結句の「彼の徒に生きる者、尚ほ何をか爲さん哉（彼徒生者、尚何爲哉）」のごとく間接的で、後に見るように直截に死を勧める王炎午とは表現の上でも対称的である。王幼孫の祭文に「我 公と友たるや、袞衣と裘褐なり

（我與公友、袞衣裘褐）」、また程鉅夫の墓碣銘に「其の友」とあるのを信ずれば、文天祥とは以前から交際があったとしてよく、やはり王炎午と対称をなしている。

文天祥の処刑後、王炎午と王幼孫はそれぞれ「望祭文丞相（望みて文丞相を祭る）」（『吾汝藎』巻四）、「祭文丞相信國公歸葬文（文丞相信國公の歸り葬らるるを祭るの文）」（前掲乾隆『吉安府志』巻七二）を作っている。王炎午のいう「望祭」とは、その序に「謹んで痛哭して望み奠し、再び一言を致す（謹痛哭望奠、再致一言）」とあるように、廬陵に住む王炎午が遠方を望み、遙か北方の大都以て刑死した文天祥を祭るの意である。散文で書かれた王炎午「生祭文」に対し、「望祭文」は四字句による四句換韻の隔句韻を踏み、謹嚴たる祭文の風格を持つ。一方、王幼孫は「生祭」が四字句の韻文であり、「歸葬」の祭文は長短の句を雜えた駢文である。王炎午「生祭文」の末尾は「計を聞かば則ち哭せん」（次章参照）と結ばれており、計報に接した後、その予告に答うるべくして書かれたのが「望祭文」である。先の文が散文、後の文が韻文という形式は、墓誌銘における序と銘の関係を思わせる。故人の事績を讃えるという祭文本来の役割は、二つの文が揃って始めて果たされると言える。⁽⁶⁾

三 「生祭文」の論理展開

「生祭文」は、「嗚呼、一節四忠、公を待ちて六たり。位を其の間

に爲り、訃を聞かば則ち哭せん（嗚呼、一節四忠、待公而六。爲位其間、聞訃則哭）」と結ばれている。先に触れた許懷林の論攷は、「生祭文」の内容を①時局分析、②歴史上の忠臣たちの事例、③文天祥の生存が旧君に対して及ぼす害悪、④故郷の期待、⑤晩節を遂げる意義、の五つに分け、①―④が「忠」、⑤が「節」にまつわる議論であり、結語の「一節四忠」はこれら五つの論点を謂うと解釈する（第二章）。これは多分に穿った見方であつて、「一節四忠」とは、文天祥の故郷廬陵（および吉州）に縁のある先輩文人、文節、公楊萬里（『宋史』卷四三三儒林）、文忠、公歐陽脩（卷三一九）、忠、襄公楊邦乂（卷四四七忠義）、忠、簡公胡銓（卷三七四）、文忠、公周必大（卷三九二）の五人に他ならない。文天祥『紀年録』壬午（至元十九年、一二八二）注に次のような記載がある。

後至治三年癸亥、吉安郡庠奉公貂蟬冠・法服像、與歐陽文忠、公脩・楊忠、襄公邦乂・胡忠、簡公銓・周文忠、公必大・楊文節、公萬里・胡剛簡公夢昱、序列祠于先賢堂……。廬陵舊有「四忠一節」之稱、今爲「五忠一節」云。

（後）至治三年癸亥（一二三三）、吉安の郡庠 公の貂蟬冠・法服の像を奉りて、歐陽文忠公脩・楊忠襄公邦乂・胡忠簡公銓・周文忠公必大・楊文節公萬里・胡剛簡公夢昱と、序列して先賢堂に祠る……。廬陵に舊「四忠一節」の稱有り、今「五忠一節」と爲す云。

許氏の分析と解釈の妥当性はひとまず措くとする。卑見によれば、祭文は全四段、うち第二段は三節に分けられる。

（a）四つの名譽・一つの死

第一段については、前稿（二つの『指南録』自序）第七章、「中國文學報」七九、二〇一〇、以下同）にその大部分を引用した。冒頭は「維れ□年□月□日、里學生・舊太學觀化齋生の王鼎翁、謹んで西山の薇を採り、汨羅の水を酌みて、哭して丞相文山先生の未だ死せざるの靈に祭る」と、確かに祭文の定型に則っているのだが、その後、純然たる議論文に変わる（以下、第一段の原文・現代日本語訳は本稿第四章を参照）。

まず、文天祥の輝かしい経歴に唯一欠けているもの、それは「一死」であると説く。そして、なぜ現在まで生き続けているのか、その理由を問う。王炎午は、「豈に丞相 尚ほ脱去せんと欲する耶、尚ほ爲す有るを欲する耶。或ひは不屈を以て心と爲し、而して不死を以て事と爲す耶。抑も舊主の尚ほ在りて、未だ棄捐するに忍びざる耶、果して脱去せんと欲する耶」と、三つの理由を想定している。第一に「脱去」と「有爲」、すなわち逃亡して再起を図るつもりなのか。第二に「不屈」と「不死」、投降せぬまま生を貫くのか。第三に「舊主」、降伏した瀛國公（宋徳祐帝）が未だ健在であるため、臣下として気掛りだから生きていいのか。最後に「果して脱去せんと欲する耶」と、いま一度「脱去」に言及している。再度の言及は第三の想定をさらに一歩進め、旧主に未練があるとすれば、

やはり逃亡して彼を擁立し、再起を図るつもりなのか、と問うのであろう。

(b) 生存の否定

(イ)「有爲」——再起の可能性に関する論難

第一段に挙げられた三つの生存理由、「有爲」「不屈」「舊主」は、第二段において逐一論難される。第一の「有爲」の論難は以下のごとく説き起される。

夫伏橋於厠舍之後、投筑之目曜之餘、於是希再縦、求再生、則三子爲不知矣。尚欲有所爲耶。

(さて、豫讓は厠に隠れたのち橋に潜伏し、高漸離は失明のあと筑を投げつけましたが、その上もまた釈放を願い、また生存を求めめるなど、兩人は思いもよりませぬ。まだ為すことがありでしょうか。)

「尚ほ爲す所有るを欲する耶」と、第一段の設問が繰り返されていくのに注意したい(厳密には「所」字の有無に異同あり)。後に確認するように、第二段における議論の転換は、いずれも第一段の設問の再提示によって行われる。

続いて、南北の統一された今、もはや天の定めた時勢に人の抗う余地はない、と時局を分析した後、人臣たる者、時局いまだ決せず、挽回の余地あらば生きて死力を尽すも、不幸にして虜となれば

自決して名分を明らかにせねばならぬ、と論ずる⁽¹⁾。手本とすべきは唐の烈士、顔杲卿や張巡であり、漢の李陵ではない。

李陵降矣、而曰「欲有爲」、且思刎頸以見志。其言誠僞既不可知、況形拘勢禁、不及爲者十常八九、惟不刎、刎豈足以見志。向使李陵降後死他故、則頸且不及刎、志何能自明哉。丞相之不爲陵、不待知者而信。奈何慷慨遲回、日久月積。志消氣餒、不陵亦陵。豈不惜哉。

(李陵は投降したにも拘らず「為すことあり」といい、そのうえ自刎して意志を示そうとしました。言葉の真偽も知り得ない上に、まして拘束されて自由が利かぬとあらば、十中八九実行には至りません。自刎しない者が自刎で意志を示せましようか。もし李陵が降伏の後に別の原因で死ねば自刎もおぼつかないのですから、いかで意志を示せましよう。丞相が李陵のごとくならぬのは、知己ならずとも信じておられます。どうして歎くばかりで躊躇し、あたら月日を重ねておられるのですか。意志減して気力萎ゆれば、李陵でなくとも李陵になるでしょう。残念ではありませんか。)

第一の論難の核心は、以上に掲げた李陵の去就に関する議論である。敵地に身柄を拘束されたならば、李陵同様、再起はおろか自決による意思表示すら叶わなくなるとして、「有爲」の選択肢は否定される。

(ロ)「不屈」——不屈服の態度に関する論難

第二、「不屈」の論難の冒頭でも、第一段の設問が再提示される。議論の要は蘇武の去就である。

欲不屈而不起耶。惟蘇子卿可。漢室方隆、子卿使耳、非有興復事也、非有抗師讐也。丞相何俟。

(「屈服せず死なずにいようとなさるのですか。これは蘇武のみ許されること。折しも漢王室は隆盛のさなか、蘇武は一介の使者であり、王朝再興の必要もなく、争うべき仇敵もなかったのです。丞相は何を待っておられるのですか。)

敵に捕われ、降伏を拒んだ文天祥は、蘇武と似た境遇にある。しかし蘇武は漢の最盛期に仕えた一介の使者に過ぎず、また匈奴遠征は王室の存亡を賭けた戦ではなかった。一方、文天祥は中原の回復が悲願である宋の宰相で、元朝は国を挙げて抗うべき仇敵である。蘇武は帰朝の日を辛抱強く待ち続けたが、文天祥にはもはや帰すべき朝廷すら存在しない。

このように「不屈」の意義を否定し去った後、「降ると死するとは、當に分有るべし矣(降興死、當有分矣)」と、古人の例を二つ引いている。一つは、史思明討伐にあたり、不測の事態に備えて軍靴に自決用の匕首を忍ばせた唐の李光弼、いま一つは後唐の李存勗に包圍され、みずからを殺害するよう近臣に命じた、後梁帝の朱友貞

である⁽¹²⁾。二つの事例を挙げた後、「屈するをすら且つ保たず、況や屈せざるを乎。丞相死せずんば、當に丞相を死せしむる者有るべし矣(屈且不保、況不屈乎。丞相不死、當有死丞相者矣)」、生を全うするのは降伏者ですら難しいのに、屈服せぬならばなおの事、きっと何者かに謀殺されるであろう。ならば自決して忠孝の道を全うせよ、と議論が続く。

(ハ)「舊主」——旧君への未練に関する論難

第三の「舊主」に関する論駁も、これまでと同じように第一段の設問「舊主尚ほ在るを以て、未だ棄捐するに忍びざる耶(以舊主尚在、未忍棄捐耶)」に始まる。そして、亡国の王族に対する憐憫の情が災禍をもたらした事例を、二つ挙げている。まず五代十国・呉の建国者、楊行密の子孫である。行密の四子、溥から禪讓を受けた李昇(後の南唐先主)は、楊氏一族を海陵に軟禁して存続を認めたが、後周・世宗の遠征を受けた次代の李景(南唐中主、「生祭文」は「李昇」に作る)は混乱に乗じた楊氏の暴動を恐れ、一族を皆殺しにした。もう一つは、前蜀の皇帝であった王衍の一族である。後唐の莊宗は、帰順した王衍に宗族の安全を保証したが、後に楽人景進の進言を容れて、一族を誅滅した⁽¹³⁾。されば文天祥の憐憫が徒となり、先に降服した宋の旧主、瀛國公が誅殺されるかもしれない。

夫以趙祖之遇降主、天固巧於報德、然建其暫處、皓坐苟安。

舊王正坐於危疑、羈臣猶事於飢饉、而聲氣所逼、猜嫌必生、豈無李昇之疑。或有景進之計、則丞相於舊主、不足爲情、而反爲害矣。

(さて、宋太祖が降伏国の君主を厚遇したために、天もその功德にはうまく報いました。さればこそ彼の宿りを打立て、一時の安息にあぐらをかけたのです。旧君はまさに疑念のさなかに居り、羈旅の臣はいまだ頑な態度のまま。さすれば周囲の噂からきつと猜疑が生じ、李昇〔史実では李景〕のような嫌疑なしには済まされません。景進の如き計略があるとすれば、丞相は旧君に同情する必要のないばかりか、かえって害となるでしょう。)

こうして、第一段に挙げられた三つの生存理由は、全て否定されるのである。

(c) 同郷と主従

祭文の献呈者・王炎午と、その享受者・文天祥の関係は、第三段において初めて明かされる。

鼎翁、丞相郷之晚進士也。前成均之弟子員也。進而父没、退而國亡、生雖愧陳東報汴之忠、死不效陸機入洛之恥。丞相起兵、次郷國、時有少年狂子持斐牘叫軍門、丞相察其憂憤而進之、憐其親老而退之、非僕也耶。

(わたくし鼎翁は、丞相の故郷の後輩、旧太学の学生です。世に出る

や父がみまかり、戻ると国が減びましたが、汴京で直訴した陳東に生きて恥じ入るとも、洛陽に入京した陸機のごとき恥は死んでも被りませぬ。丞相が拳兵して故国に駐屯された折、分別の無い若者が檄文を片手に軍門に叫んでおりました。丞相は彼の憂憤を察して推挙し、またその年老いた親を氣遣って帰されましたが、その者こそ私ではなかったでしょうか。)

既に論じたとおり、王炎午と文天祥は、ここに回想される献策の際が初対面であると考えられるが、祭文では主従の関係に比している。

啓手啓足、非曾參乎。得正而斃、乃取童子之一言。血指慷慨、非南八乎。抗義遲回、終待張巡之一呼。⁽¹⁴⁾進薄昭之素服、先元亮之挽歌、願與丞相商之。

(死の床で手足を露わにしたのは、曾參ではありませんか。彼が礼法どおり正しく臨終を迎えたのは、側仕えの小僧の言を受け容れたからです。血まみれの指で悲憤慷慨したのは、南霽雲ではありませんか。義を高唱して帰還の遅れた彼は、最後まで張巡の指令を待っていました。薄昭の着た死装束を献上して、陶淵明の歌った挽歌に先立ち、願わくば丞相と話し合いたく存じます。)

父母より受けた手足を傷つけず、臨終にあつて童僕の言に従つた曾子(『論語』泰伯、『禮記』檀弓上)、指を噛み切つて張巡の使命を全うせんとした南霽雲(柳宗元「唐故特進贈開府儀同三司揚州大都督南府君睢陽廟碑」、又見『資治通鑑』卷二一九唐肅宗紀等)は、それぞれ孝・忠

を代表する人物である。自らの献策に耳を傾けた文天祥を曾子に、文天祥の檄に応じて軍門を叩いた自らを南霽雲に喩えている。一面識しかない関係を主従に比すのは、説得のための修辭に他ならない。主従であればこそ、敢えて「素服」を献じて自決を促し、「挽歌」よりも先に死者葬送の祭文を作るのだと、常に反した自らの言動の正当性を説いている。祭文はその後、「廬陵は丞相の父母の邦に非ざる乎（廬陵非丞相父母邦乎）」と、故郷における死をあくまで願いつけた貴婦人、まず後蜀・孟昶の母李氏、続いて後晉・高祖の皇后李太后と出帝の母安太妃を例に挙げ、男子たる文天祥はなおのこと、敵地で死ぬべきではないと論じている。

(d) 名譽の死・不名誉な死

「人 七日穀せざれば則ち斃る」より始まる最終段は、自刎が叶わぬのなら餓死によって故郷に死すべきであるとした上で、死がもたらす名譽、そしてそれとは逆の、生存によって起こり得る不名誉な死を列挙する。

廬陵盛矣、科目尊矣、丞相・忠烈、合爲一傳。舊主得老、死於降邸、宋亡而趙不絶矣。不然、或拘囚不死、或秋暑冬寒、五日不汗、瓜蒂噴鼻死。溺死、畏死、排牆死。盜賊死、毒蛇死、猛虎死。

（廬陵は栄えるでしょう。科擧の業績は尊ばれるでしょう。丞相傳と

忠烈傳は史書の中で一体となるでしょう。旧君は無事に余生を送って降伏先の邸宅に没し、宋が滅ぶとも趙氏の家系は絶えぬでしょう。さもなくば、拘留されたまま死なぬかもしれないし、秋の残暑や冬の寒さのため、感冒か瘧で死ぬかもしれません。溺死するか、謂われ無き罪に釈明も叶わぬまま死ぬか、壁の崩落で圧死するかもしれません。盜賊に殺され、毒蛇に咬み殺され、猛虎に食い殺されるかもしれません。）

「五日不汗」（後述）以下は病死、「溺死」以下は孝道に反する死、「盜賊死」以下は非業の死をそれぞれ謂う。死の羅列は、文天祥『指南錄』後序における瀕死体験の列挙を思わせるが、前稿で論じたように、「生祭文」は『指南錄』中の言説を意識的に用いているから、これもそうした例の一つかもしれない。これらの死は、いくらか潔くとも手抜かりのある死に方である。しかのみならず、これが為に瀛國公の心が揺れ、「舊主」の論難のごとく誅殺の憂き目に遭うかもしれない。旧主が刑死すれば、文天祥は主君を死に至らしめた逆臣となり、意に反して見殺しにした事を後悔するに違いないが、その時にはもはや取返しはつかない。そのように論じた後、既に触れた「一節四忠」に言及し、祭文は結ばれる。

四 文体と修辭にみる時代性

許懷林の論攷は、「生祭文」を「奇文」かつ「時文」であると評

している。生者に死を促す祭文を作り、それを広汎な地域に貼付けて歩いたが故に「奇文」であり、当時の社会思潮を反映するが故に「時文」であるという論旨だが（第三章¹⁹）、「時文」とすべきは「生祭文」の内容よりもむしろその文体である。祝尚書『宋代科擧與文學』（中華書局、二〇〇八）に拠れば、「時文」とは一時期に流行し、決まった書式を持った科擧受験用の文体であり、具体的には詩賦、策論、經義を謂う（第九章「宋代科擧時文：詩賦」総序）。宋末を代表する文学者劉辰翁の子、劉將孫（一二五七？）の文に「經・賦・論・策を以て時文と爲し、碑・銘・敘・題・贊・箴・頌もて古文と爲す」（『題曾同父文後』、『養吾齋集』卷二五）とあるからには、碑誌伝状に類する祭文は当時の一般認識において古文に属していた筈である²⁰。ところが、「生祭文」の論理展開は時文に属する策論に近似し、その修辞も時文である律賦と縁の深い、四六文の特徴を呈している。

（a）策論の文体

祝尚書に拠れば、「策」と「論」は内容の相違はあるものの（前掲書第十章「宋代科擧時文：策論」第一節）、文体や論法は共通しており（同第十章総序）、本来は自由な古文であったのが徐々に定型化し、南宋期にはほぼ決まった型が成立したという（同第三節第一項）。ここでは特に「論」（以下、「論体文」との類比について確認する。

論体文は、「論頭」「論項」「論腹」「論尾」の四部からなり、「論頭」はさらに「破題」「承題」「小講」「入題」の四つに細分される。第一の「論頭」では、まず「破題」で出題文の意図を見抜かねばならない。これは後世の八股文同様、短いほど良いとされる。続く「承題」では、破題から一步踏み込んだ解説をなし、「小講」でいささか話題を転じて、「入題」で出題文に立ち返って本題へと繋ぐ。第二の「論項」は、主題を具体化して議論の方向性を定める。第三の「論腹」が本論であり、最後の「論尾」は、論頭と呼応して議論が首尾一貫するよう配慮しなければならない（祝氏前掲書、第十章第三節第三項）。以上はあくまで一つのモデルであり、論体文そのものでない「生祭文」をこのモデルに牽強附会することは避けねばならぬが、ほぼこの定型を襲うという事実は注意に値する。

第一段は、「論頭」と「論項」に相当する。傍点を附した「矣」「可死」「耳」「耶」の各字の用法に注目して試みに分割すれば、以下のようになる（便宜上、前稿に掲げた訳文を補訂して再録する）。

嗚呼、大丞相可死矣。（「破題」）

（ああ大丞相、死に時でございます。）

文章鄒魯、科甲郊祁。斯文不朽、可死。喪父受公卿俎奠之榮、奉母極東南迎養之樂。爲子孝、可死。二十而魏科、四十而將相。功名事業、可死。仗義勤王、使命不辱。不負所學、可死。（「承題」）

（学問は儒家の正統を修め、科擧は兄弟揃って及第されました。斯文

を継ぐ不朽の業績を遂げられたのですから、死に時でございませう。父君の葬礼には国葬を許される榮譽にあずかり、母君に仕えては赴任地に迎えて孝行する喜びを尽くしました。子として孝であったのですから、死に時でございませう。二十代で状元及第、四十代で政府首脳となりました。その名声と業績からして、死に時でございませう。大義のため天子に尽くし、その使命を全うされました。学ばれた教義どおりにされたのですから、死に時でございませう。

華元踉蹌、子胥脱走、丞相自殺幾死者數矣。誠有不幸、則國事未定、臣節未明。今鞠躬盡瘁、則諸葛矣。保捍閩廣、則田單即墨矣。倡義勇出、則顏平原・申包胥矣。(「小講」)

(華元のごとき逃避行、伍子胥のごとき脱走劇、何度も死にかけたこと、丞相みずから度々述べておられます。運が悪かったとすれば、国の存亡がまだ決着しておらず、臣下としての節義が十分に發揮されていなかった事でしょう。いまや死力を尽くして奉公されたのですから、諸葛亮と同じです。福建・広東の地で死守抵抗されたのですから、即墨を守った田單と同じです。大義を掲げて勇敢に振る舞われたのですから、顏真卿や申包胥と同じです。)

雖舉事卒無所成、而大節已無愧、所欠一死耳。(「入題」)
(試みは結局成就されなかったとはいえ、節義にはや愧ずべき所は無く、足らぬのはただ一死のみでございませう。)

奈何再執、涉月踰時、就義寂寥、論者驚惜。豈丞相尚欲脱去耶、尚欲有爲耶。或以不屈爲心、而以不死爲事耶。抑舊主尚

在、未忍棄捐耶、果欲脱去耶。(「論項」)

(しかるに再び捕らわれて幾月も経つのに、義のために自決されたという話を耳にせず、世論をはがゆがらせているのは、どうしたわけだございませう。丞相はまだ脱走しようとお思いでしょうか、まだ何か為そうとお思いでしょうか。もしくは不服従を心に決め、死なぬのを務めとされているのでしょうか。それとも旧君いまだ御健在のゆえ、見棄てるに忍びないのでしょうか、結局は脱走しようとお思いでしょうか。)

議論の展開に眼を向けると、第一句において「嗚呼、大丞相死す可し矣」と唐突に死を勧め(「破題」)、続いてその事由を四つの観点から説明している(「承題」)。そして「丞相自ら幾と死せんとすと敘ぶる者數しばなり矣」と、文天祥自身の発言に話題を転じ、その勤王の業績を列挙したあと(「小講」)、「欠くる所は一死なる耳」と、再び死の必要性を説いている(「入題」)。

第一段最後の三つの問いかけは、「生祭文」の本論にあたる三つの論難への橋渡しになっている(「論項」)。「論項」の書式の一つに、疑問文を使用する方法が実際にあったようである。

題下多有體。先看主意如何、却生一議論起來、或行數句淡文、或立意用事起、或設疑反難起。要之、初學發軔、設疑爲易、後用事證佐、則不枯。(歐陽起鳴「論評」論項、宋・魏天應編林子長註「論學繩尺」卷首「論決」引、文淵閣四庫全書本)

(原題「論項の別名」には多くの形式がある。まず構想をどうするの

か考えて、議論が浮かんできたら、幾つか軽めの文句を連ねてみたり、主題を定めて故事の引用から書き起こしたり、疑問を設定して反駁して書き起こしたりする。つまるところ、初学者が議論を始めるには疑問を設定するのが易しく、その後に故事を引いて論拠とすれば筆は滞らない。）

「疑を設けて反難す」、先に疑問を設定して後に反駁する形式は、「生祭文」によく一致する。

三つの論難という形式も、論の格式の一つ、「三扇體」の応用であると考えられる。林圖南「論行文法」(同上「論決」引)はその典型として、黄詮「顔淵仲弓問仁論」(作者経歴不詳、「全宋文」未収)を挙げている。

且天下之所謂「問」、皆其未有所得而不知者也。不然、出於所得之未深。以二子爲未有所得耶……以二子所得爲未深耶……然則、二子未有所得、固不可、謂二子所得之未深、尤不可……夫所得之未深、將以自銜與……。若以此而致疑於二子、毋乃猶不可。

(それに、世間一般の「問い」とは、どれもいまだ答えが得られず分からないのを謂うのである。さもなければ、いまだ理解が浅いために発せられる。二子(顔淵・仲弓)を、答えが得られていなかったとするのか……。二子の理解が、浅かったとするのか……。ならば、二子が答えを得られていなかったとはできないし、まして理解が浅かったと見做すのはさらに良くない……。理解が浅いと言いながら、

ひけらかそうとしているのだろうか……。もしその事(二子の誠実な態度)から二子を疑うのであれば、やはり良くないのではないか。)

論題は、表題にある通り顔淵と仲弓が仁について各々孔子に訊ねた、『論語』顔淵の冒頭二章である。林圖南の解説に「設けて以て『未だ得る所有らず』と爲し、又た設けて以て『得る所未だ深からず』と爲し、又た設けて以て『自ら銜う』と爲す。是れ之を『三扇體』と謂ふ(設け以て『未有所得』、又設け以て『所得未深』、又設け以て『自銜』、是之謂『三扇體』)とあるように、二人がなぜ仁について質問したのか、その可能性を三つ挙げ、これを逐一論難していくという、「生祭文」第二段と同様の論法である。

作者と文天祥の関係を語る第三段は、本論と結語とを繋ぐ「論腰」に相当するであろう。論腰とは、論腹と論尾の間の小段落で、曲折を増やして文章に張り厚みを与えるために設けられると、祝氏は説明している(前掲書、第十章第三節第三項)。

變態極多、大凡轉一轉、發盡本題餘意。或譬喻、或經句、或借反意相形、或立說斷題、如平洋寸草中突出一小峯、則聳人耳目。(歐陽起鳴「論評」論腰、同上「論決」引)

(極めて多くの変型があるが、おおむね転折を設けて主題の残りを語り尽す。比喩や経書の文句、あるいは反論を借りて形にしたり、説を立てて論断したり、ちょうど平らかな海原や短い草の生えた野原に小山が突き出るようにすれば、人の注意を引く。)

それまで触れなかった自身と文天祥の関係についてようやく語り出

すという意外性、また生存の否定から死の肯定へと話題を転ずる文脈の変化は、論腰の効能によく符合するのではなからうか。

最後の第四段では、死によって得られる名誉と、生存のもたらす不名誉とが説かれていた。これに対し、第一段は既に得られている四つの名誉と、唯一不足する死についての議論であった。名誉という点において第一段と第四段は共通しているが、第一段は現在既得の名誉、第四段は未来に約束される名誉という違いがある。首尾を一貫させながら議論の重複を避けるという「論尾」の書式に、相通する所があるのではないか。

前稿で指摘した通り、「生祭文」は『指南録』の言辞を巧みに引用している。穿った見方をすれば、王炎午は『指南録』の記述を論題、すなわち出題文に見立て、議論を組立てているとも解釈できる。『指南録』後序において、文天祥は自らを恐れぬ人物であることを繰り返し説いていた。王炎午はそれを逆説的に「嗚呼、大丞相死す可し矣」と破題し、文天祥の去就をめぐる議論の開宗明義としているのではないか。

(b) 四六文の句法と本朝の用事

次に、修辞に注目する。「生祭文」は対句を多用しているが、時折、四六文に近い対偶を挟むことがある。

雖鑊湯刀鋸、烈士不辭、苟可就義以歸全、豈不因忠而成孝。

(第二段第二節)

（鑊湯刀鋸と雖も、烈士は辭せず、苟くも義に就きて以て全きに歸す可くんば、豈に忠に因りて孝を成さざるや。）

痛惟千載之事、既負於前、一得之愚、敢默於後。（第三段）

（痛むらく惟れ千載の事、既に前に負き、一得の愚、敢へて後に黙するを。）

以上のような対偶は、古体の祭文にも出現し得る水準であろう。しかし次の例などは、平仄や押韻こそ考慮されていないものの、句法は四六文そのものとして良いのではないか。

進而父没、退而國亡、生雖愧陳東報汴之忠、死不效陸機入洛之恥。（同上、既出）

（進みては父没し、退きては國亡ぶ、生きて陳東の汴に報ずるの忠に愧つると雖も、死して陸機の洛に入るの恥を效さず。）

啓手啓足、非曾參乎。得正而斃、乃取童子之一言。血指慷慨、

非南八乎。抗義遲回、終待張巡之一呼。（同上、既出）

（手を啓き足を啓くは、曾參に非ざる乎。正を得て斃るるは、乃ち童子の一言を取ればなり。血指もて慷慨するは、南八に非ざる乎。義を抗げて遲回し、終に張巡の一呼を待つ。）

古文のなかで比較的句型の整った作品と、四六文とを確然と区別するのは難しいが、字数や助字を大まかに揃えるのみで問題のない古文に対し、四六文は虚字と実字の対称にも注意を払い、歴史故実を巧みに織り込むことが要求される。歴史故実の用法には二通りあ

る。傍証のための事例として引用する場合と、比喩として修辭的に用いる場合であり、右に挙げた二例はいずれも比喩の面が強い。陳東・陸機は王炎午自らを、曾子・南霽雲は自身と文天祥の關係を喩えるのであって、事例の提示のみを目的とするのではない。同じく歴史故実を用いた対偶であっても、「橋に厠舎の後に伏し、筑を之れ目曜の餘に投ぐ（伏橋於厠舎之後、投筑之目曜之餘）」（第二段第一節、既出）の豫讓・高漸離は、既に見た李陵・蘇武、李光弼・朱友貞、五代の貴婦人等の故事と同様、専ら事例の提示が目的である。

これらのうち、陳東・陸機の一对に注目したい。宋の南渡期に生きた陳東（一〇八六—一一二七、『宋史』卷四五五忠義傳）は、太学生の身分でありながら政道批判の上書を繰り返した人物として知られる。「陳東の汗に報ずるの忠」とは、時の顯官であった蔡京ら六名の斬首を求めた、欽宗期の上書を指すであろう。⁽²¹⁾ 陳東はその後も数度にわたり学生の集団を引率し、宮城へ直訴に赴いている。

詩文に歴史故実を引く場合、一般に作者自身の生きた王朝の故事は話題になりにくい⁽²²⁾が、「生祭文」は作者と同じ宋人である陳東の逸話を典故に用い、陸機の記事と合わせて駢儷体の対偶を作っている。清・趙翼『廿二史劄記』（卷二六「宋四六多用本朝事」）に挙げられるごとく、本朝の逸事を四六文に用いるのは宋人、とりわけ南宋士人の特徴であった。⁽²³⁾ 本朝の故事の使用は「生祭文」最終段、不名誉な死の列挙にも現れている。病死・不孝死・非業死の三つに大別されるこれらの死は、おおむね典拠のある語を用いているが、病死

のうち寒疾を指す「五日不汗」は、宋人の故事に基づく成語である。哲宗の元符年間、諫官の職にあった鄒浩（字志完）は、皇室の正室選定について諫言し、流罪となった。悲しむ鄒浩に対し、親友の田晝（字承君）は、「使し志完の隱黙して京師に官たれば、寒疾に遇ひて汗せず、五日にして死せん（使志完隱黙官京師、遇寒疾不汗、五日死矣）」、もし君が保身のために諫言しなかつたならば、どのみち寒疾を患つて五日の内に死んだらう、これくらいの事に挫けてどうする、と叱咤激励した（『邵氏聞見前錄』卷一五、又『宋史』卷三四五鄒浩附田晝傳）。この逸話は朱熹『三朝名臣言行錄』（四部叢刊本卷一三之二）に採録されることから分かるとおり、南宋士人に広く知られる美談であった。⁽²⁴⁾ 王炎午の時代には既に成語となつていたようで、『宋史』高定子傳（卷四〇九）、同高稼傳（卷四四九忠義）において「坐して死を待つ」の意に用いられている。⁽²⁵⁾

五 文天祥の去就をめぐる世論

以上のごとく、「生祭文」は科挙受験文体の特徴を具えており、その中で展開される三つの論難は、論体文の書式の一つである「三扇體」の応用であるとした。しかし、王炎午は議論のために架空の問いを立てたのではない。当時、文天祥の去就は南北の士人の注目する所であり、「生祭文」に述べられた三つの予測はすべて現実となり得た。

まず、「尚ほ脱去せんと欲する耶、尚ほ爲す有るを欲する耶」と問われる第一の論難である。弟の文璧に宛てた文天祥の書信には、至元十六年の暫定政府の消滅以後も逃亡の機会を窺っていた旨が自記されている。

廣州不死者、意江西可以去之。及出南安繫吾頸、繫吾足、於是不食。將謂及吉州、則死首丘之義也。及五日、過吉。又三日、過豐城、無飯。八日不知飢。既過吉、思之無義、且尚在江南、或尚有生意、遂入建康。居七十餘日、果有忠義人、約奪我於江上、蓋眞州境也。及期失約、惘然北行、道中求死、無其間矣。(文天祥「獄中與弟書」、「紀年錄」己卯注引)

(廣州で死ななかつたのは、江西で逃亡できると思ったからだ。南安軍を出て首枷を嵌められ、足枷を附けられるに及び、絶食した。吉州に着く頃には故郷に死枕を置けると考えたのである。五日目に吉州を過ぎ、その三日後に豊城を過ぎても食事を取らず、八日間飢えを覚えない。吉州を過ぎたからには無意味であると思ひ、また江南にいる間はまた回生の望みがあるかも知れず、そうして建康に入った。七十日余り滞在し、果たして忠義の人が現れ、長江で私を奪還すると言ひ交した。眞州附近であった。期日になって約束を違え、失意のまま北に向い、道中死のうとしても、その隙がなかつた。)

至元十五年十二月、文天祥は元軍に捕縛される直前、服毒自殺を図るも未遂に終わり、翌年二月六日、厓山の宋朝暫定政府消滅の際にも入水自殺を思うが、実行には至っていない。²⁵⁾ 廣州到着は、その年

の三月十三日である。「廣州に死せざる者、江西 以て之を去る可しと意へばなり」とあるように、故郷江西での逃亡を企図し、餓死に失敗した後は「且つ尚ほ江南に在らば、或ひは尚ほ生意有らん」と、江南における再起に望みを繋いでいたことを弟に明かしている。建康における文天祥奪還計画は、『集杜詩』の中で次のように回顧されている。

自離南安軍、五日而至廬陵、七日過臨江、八日至豐城。余雖不食、未見其殆。衆以飲食交相逼迫。予念既過鄉州、已失初望、委命荒濱、立節不白、且聞暫止金陵郡、出坎之會、或者有望自天、未可知也。遂復飲食、勉徇衆情。(『集杜詩』第八三「過臨江」序、註(10) 参照)

(南安軍を離れてから五日目に廬陵に着き、七日目に臨江軍を過ぎ、八日目に豊城に着いた。絶食していたが衰弱する様子もない。周囲は皆がみな食事を強要する。故国を過ぎてしまったからには当初の願いも遂げられず、無人の岸に命を捨てたとしても節義は明らかにならない。それに建康府にしばらく逗留するというから、起死回生の機会があるいは天より降って来るかも知れない。そこでまた食事を摂り、無理に周囲の願いに従うことにした。)

六月六日、過隆興。十二日、至金陵囚邸。八月二十三日、渡江北行。事會多有可慨、尚何言哉。(同第八九「江行」序)

(六月六日、隆興府を通過。十二日、建康府の獄舎に到着。八月二十三日、長江を渡って北土へ。機会は惜まれるものばかりであった。他

に何を言うことがあろう。」

同じ事柄が、文天祥の自撰年譜である『紀年録』では、「八月二十四日、北行して江を渡る。頗る事の會する有るも、濟なさず（八月二十四日、北行渡江。頗る事會、不濟）」（己卯、至元十六年、一二七九）と、極めて隠微な記述になっている。⁽²⁶⁾

その後の文天祥が三年に涉って「不屈」の態度を貫いたのは周知の事実であり、また道士の身分として解放しようという議論があったのも良く知られている。実現しなかったのは、彼の再起を懸念したからに他ならない。

是時、南人士于朝者、謝昌元・王積翁・程飛卿・青陽夢炎等十人、謀合奏請、以公爲黃冠師、冀得自便。青陽夢炎私語積翁曰：「文公贛州移檄之志、鎮江脫身之心、固在也。忽有妄作、我輩何以自解。」遂不果。（『紀年録』壬午〔至元十九年、一二八二〕注引鄧光薦「丞相傳」）

（この時、南方士人で朝廷にいた謝昌元・王積翁・程飛卿・青陽夢炎ら十人は、合議のうえ上書して文公を道士の身分とし、自由の身にしようにとした。青陽夢炎は密かに「文公には贛州で檄を飛ばした時の志、鎮江で逃亡した時の心が今もありません。思いがけず軽拳に及んだならば、我々はどのように弁解しましょう」と王積翁に告げ、沙汰止みとなった。）

「舊主」をめぐるような逸話がある。

中山府薛寶、住聚數千人、聲言「是真宋幼主、要來取文丞

相。」又有書于積者、曰：「兩衛軍儘足辦事、丞相可以無慮。」又曰：「先焚城上葦子、城外舉火爲應。」大臣議、所謂「丞相」、疑爲天祥。太子得積以奏、京師戒嚴、遷趙氏宗族往開平北。（同上）

（中山府の薛寶は數千人を集めて立籠り、「これぞまことの宋の幼主、文丞相を奪還に参らん」と宣言し、また筐中の書信には「近衛兵二隊あれば十分に達成可能、丞相の事は心配無用」、「まず城壁の上で葦を焚き、城外で火の手を挙げて応ずる」等とあった。大臣は協議し、「丞相」とは恐らく文天祥であろうとした。太子が筐かまを入手して上奏すると、都に嚴戒態勢が敷かれ、趙氏の宗族を開平の北に移住させた。）

都に残留した宋の宗族も、文天祥の処刑当日には不測の事態に備えて室内に監禁されている。⁽²⁷⁾

このように、文天祥を奪回して抗元運動の旗印にしようという計画は、「生祭文」の作られた護送中はもとより、処刑の直前まで断続的に存在した。ここで注意したいのは、王炎午や王幼孫（本稿第二章参照）のように文天祥の自決を願う者は、当時の世論の一翼を担うに過ぎなかった、ということである。「生祭文」に立てられた三つの問いは、文天祥をめぐる世論の分節を端的に示している。元朝に不服従を貫き、刑死した文天祥の去就は現在においてなお顕彰されるが、宋元交代期の士人すべてがこれを望んでいたわけではない。再度脱走させて推戴を図る者、解放を提案する者、様々な世論

があった。結果的に文天祥の晩節は史実のごとく落着するが、その晩節を讀める倫理観は、当時にあつては絶対唯一のものではなかつたことを強調しておく。

おわりに

「生祭文」の論理展開は科挙受験に用いられた論体文の書式に近似しており、その修辭にも受験科目であつた律賦と縁の深い、四六文の特徴が認められた。また本朝の逸事を典故に使用するのも南宋の散文に見られる特徴であつた。このように祭文としては中国文学史上きわめて特殊な本作も、文体から見れば南宋という一時代に典型的な作例であるといえる。

「生祭文」に掲げられる三つの論難はいずれも当時の世論を承けたもので、議論のために仮想された設問ではなかつた。王炎午と同郷、同時代人である王幼孫の祭文が示唆するように、文天祥の死を願う士人は王炎午以外にも複数存在したはずである。「生祭文」は贛州から洪州に至る広汎な地域に掲示されたという。その記述を信するならば、友人の劉應鳳以外にも複数の協力者がいなければ実行に及ぶまい。一方、王炎午が論難する文天祥の再起ないし釈放を願う者も、建康や大都における奪還計画、宋朝旧臣たちの協議を見るに相当数に上つたと想像される。そこに見いだされるのは、文天祥を中心に転回する当時の世論の渦であり、多様な世論を承けて行動

する無数の人士たちの影である。時代が移り、名も無き衆多の影が薄れると、たまたま残された一個人の言説が注目され、その言説こそが当時の世論の大勢であるかのように錯覚される。さらにはその一個人が強烈な個性の持ち主であり、彼こそが世論の主唱者であつたかのように拡大解釈される。一時代の典型である「時文」が天下孤絶の「奇文」となる過程、それは一世論が一個人に集約されていく過程に重なる。

註

(1) 以下、「吾汝蕆」の字句は「生祭文」以外の文も含めて『四部叢刊三編』所収景明鈔本を底本とする。なお、底本は「生祭文」の表題を「生祭文丞相」に作り、末尾の「文」字を欠くが、文天祥の全集や程敏政『宋遺民錄』等に採録されるテキストは「文」字のあるものが多い。本稿では表題のみ便宜のため他本に従い「文」字を附す。

(2) 「漢書」蕭望之傳：「使者至，召望之。望之欲自殺，其夫人止之，以爲非天子意。望之以問門下生朱雲。雲者，好節士，勸望之自殺。於是，望之印天歎曰：『吾嘗備位將相，年踰六十矣，老人牢獄，苟求生活，不亦鄙乎。』」字謂雲曰：「游，趣和藥來，無久留我死。」竟飲鴆自殺。」

(3) 許氏原文：「人死則祭弔，除非對深仇大恨者，有誰會催人速死，未亡而先弔？……所以，這是一篇奇文。」

(4) 「生祭文」序：「僕於國恩爲已負，於丞相之德則未報。遂作「生祭丞相文」以速丞相之死。堯舉（劉應鳳）讀之流涕，相與謄錄數十本，自贛至洪，於驛途・水舖・山牆・店壁貼之。冀丞相經從一見，雖不自揣量，亦求不負此心耳。」

(5) 王德毅等編『宋人傳記資料索引』（增訂第三版、鼎文書局、二〇〇

- (1) 王炎午：「臨安陷、謁文天祥、毀家以助軍餉、天祥留置幕府。已而以母病歸、未幾、天祥被執、應梅（王炎午）作生祭文以勵其死。」この記述は事実を誤認しており、王炎午の文天祥に対する建議「復毀家産、供給軍餉」（「生祭文」序、本章引用文参照）を、王炎午自身の経歴としている。
- (2) 許氏論攷第二章に拠れば、近年編纂された『安福縣志』（卷三二第二章、人物伝・王炎午、一九九五、中共中央黨校出版社、八一五頁）に、護送中の文天祥が洪都（洪州すなわち隆興府の府治、南昌）の渡場で「生祭文」を見つけ、獄中で「謝王炎午生祭文（王炎午の生祭文に謝す）」三百餘字を著したという記事が見えるが、典拠が明示されておらず、具体的な内容も記されていない、という（未見）。なお、文天祥による謝辞は『全宋文』にも未収である。
- (3) 許氏の原文は、①「分析時勢」、②「以史爲鑒」、③「指明不死之害」、④「表達鄉邦民心向背」、⑤「以人生大節相激勵」。
- (4) 許氏の引用は「四忠一節」に作る。本稿の底本以外のテキストや他の文献では「四忠一節」とされることもある。
- (5) 『宋史』卷四一八文天祥傳の冒頭に「自爲童子時、見學宮所祠鄉先生歐陽脩・楊邦乂・胡銓像、皆謚忠、卽欣然慕之曰：没不俎豆其間、非夫也」とあるのはよく知られている。許氏論攷も第五章でこの逸話に言及しているが、歐陽脩ら廬陵の先賢と「四忠一節」との関連については触れていない。なお、「生祭文」の結語「爲位其間、聞訃則哭」は上に引いた『宋史』本伝の逸話を想起させる。廬陵で語り古されてきたであろうこの逸話に触れ、さらなる説得の効果を期待するのかも知れない。
- (6) 以下、本稿に引用する『紀年録』および『集杜詩』の字句は景泰六年刻『文山先生文集』（四川大學古籍整理研究所編『宋集珍本叢刊』八八所収、綫裝書局、二〇〇四）に拠る。
- (7) 原文：「南北之勢既合、天人之際可知……事可爲、則屈意忍死以就義。必不幸、則仗義以明分。」
- (8) 原文：「李光弼討史思明、方戰、納刃於靴曰：『夫戰、危事也。吾位三公、不可辱於賊。萬一不利、當自刎。』李存勗伐梁、梁帝朱友貞謂近臣皇甫麟曰：『晉、吾世讐也。不可俟彼刀鋸。卿可盡我命。』麟於是哀泣進刃於帝、而亦自刎。」
- (9) 原文：「李昇纂楊行密之業、遷其子孫於海陵、嚴兵守之……周世宗征淮南、下詔撫安楊氏子孫、李昇驚疑、盡殺其族……王衍既歸、唐莊宗發三辰之誓、全其宗族。未幾、信伶人景進之計、衍族盡誅。」
- (10) 原文：「孟昶母曰：『妾太原人、願歸太原、不願歸蜀。』契丹遷晉出帝及李太后、安太妃于建州。太后疾亟、謂帝曰：『我死、焚骨送范陽佛寺、毋使我爲虜地鬼也。』安太妃臨卒、亦謂帝曰：『當焚我爲灰、向南颺之、庶幾遺魂得反中國也。』」
- (11) 原文：「人七日不穀則斃。自梅嶺以出、縱不得留漢腹而從田橫、亦當吐周粟而友孤竹、至父母邦而首邱焉。」
- (12) 原文：「孝道に反する死は『禮記』檀弓上に「死而不弔者三、畏・厭・溺」とある。無辜の罪を得て積明できぬまま死ぬ者、危険な場所です事故死する者、橋や船を使わないうで溺死する者、これら三者は「身を輕んじて孝を忘る」（鄭注）として弔問されない。非業の死は、これら三者を並列して用いる典拠を審かにしない。「盜賊」は「卒徒を太山の陽に休ましめ、人の肝を膾にして之を餽」つた盜路を意図するか。盜路は非業の死を遂げた古の賢士と忠臣を嘲り、伯夷・叔齊ら六名を「名に離り死を輕ん」ずる者、比干・伍子胥を「天下の笑ひと爲」る者とした（『莊子』盜跖）。また「毒蛇」は柳宗元「捕蛇者の説」、「猛虎」は「苛政は虎よりも猛き也」（檀弓下）をそれぞれ謂うか。
- (13) 原文：「輕一死於鴻毛、虧一簣於太山、而或貽舊主憂縱不斷、趙盾之弒君（春秋晉國の故事）、亦將悔伯仁之由我（東晉・王導と周顛〔字伯仁〕の故事）、則鑄錯已無鐵、噬臍寧有口乎。」
- (14) 原文：「孟昶母曰：『妾太原人、願歸太原、不願歸蜀。』契丹遷晉出帝及李太后、安太妃于建州。太后疾亟、謂帝曰：『我死、焚骨送范陽佛寺、毋使我爲虜地鬼也。』安太妃臨卒、亦謂帝曰：『當焚我爲灰、向南颺之、庶幾遺魂得反中國也。』」
- (15) 原文：「人七日不穀則斃。自梅嶺以出、縱不得留漢腹而從田橫、亦當吐周粟而友孤竹、至父母邦而首邱焉。」
- (16) 原文：「孝道に反する死は『禮記』檀弓上に「死而不弔者三、畏・厭・溺」とある。無辜の罪を得て積明できぬまま死ぬ者、危険な場所です事故死する者、橋や船を使わないうで溺死する者、これら三者は「身を輕んじて孝を忘る」（鄭注）として弔問されない。非業の死は、これら三者を並列して用いる典拠を審かにしない。「盜賊」は「卒徒を太山の陽に休ましめ、人の肝を膾にして之を餽」つた盜路を意図するか。盜路は非業の死を遂げた古の賢士と忠臣を嘲り、伯夷・叔齊ら六名を「名に離り死を輕ん」ずる者、比干・伍子胥を「天下の笑ひと爲」る者とした（『莊子』盜跖）。また「毒蛇」は柳宗元「捕蛇者の説」、「猛虎」は「苛政は虎よりも猛き也」（檀弓下）をそれぞれ謂うか。
- (17) 原文：「輕一死於鴻毛、虧一簣於太山、而或貽舊主憂縱不斷、趙盾之弒君（春秋晉國の故事）、亦將悔伯仁之由我（東晉・王導と周顛〔字伯仁〕の故事）、則鑄錯已無鐵、噬臍寧有口乎。」
- (18) 原文：「南北之勢既合、天人之際可知……事可爲、則屈意忍死以就義。必不幸、則仗義以明分。」

- (19) 許氏原文：「所以、『生祭文』既是王炎午的思想結晶、廬陵百姓の心聲、也是南宋民衆の共同願望。因而、這是最適宜的時文。」「奇文」については註(3)参照。ここで許氏は「生祭文」の主張を当時の世論を代表するものと見做しているが、本稿第五章で述べるように適當ではない。
- (20) 古文も時文も本来は区別がない、というのが劉將孫の本旨である。なお、この資料は祝氏前掲書、第九章総序に引用されている。
- (21) 『宋史』陳東傳：「欽宗即位、率其徒伏闕上書、論：『……宜誅六賊(蔡京・梁師成・李彥・朱勳・王黼・童貫)、傳首四方、以謝天下。』」
- (22) 『廿二史劄記』に挙例される四六文はほぼ全て「啓」(わずかに「表」を含む)である。趙翼の記述に拠れば、南宋の劉克莊は本朝の故実を詩のみならず四六文にも多用している。同様の例は、南渡から程ない文人では李劉・周必大・楊萬里・熊克・王十朋・洪适ら、劉克莊と同時代もしくはそれ以降では王邁・李廷忠・方岳・洪咨夔・林鑑・眞德秀・方蒙・姚勉・文天祥らの啓に見られるという。
- (23) 宮崎市定『宋代の士風』第一章(『宮崎市定全集』一一、岩波書店、一九九二)によれば、『名臣言行錄』は士人にとって一種の教科書であった。
- (24) 『宋史』高定子傳：「(定子)答曰：『若敵至、爲國一死、作忠臣孝子、愈於病五日不汗死也。』」又高稼傳：「子斯復侍、以時危任重爲憂。稼舉田承君(畫)『五日不汗』之言語之、且曰：『吾得死所、何憾。』」なお高稼と高定子は兄弟であり、共に宋元抗争に関わった人物である。
- (25) 『集杜詩』第七五「南海」序：「厓山之敗、親所目擊、痛苦酷罰、無以勝堪。時日夕謀蹈海、而防閑不可出矣。」
- (26) 文天祥の友人鄧光薦は江西・江南における経緯について「五月二十五日、至南安軍。石嵩與義家夕議出江西。慮篡奪、遂鑰公於船、八月二十四日、石嵩等以公自東陽渡江淮。士有謀奪公江岸者、不果。以(張)弘範命兵衛夾舟、陸至揚州故也」(共『紀年錄』己卯注引「丞相傳」と記している。また投獄後の発言に係わるものに「四月十一日、使臣還言、上有『誰家無忠臣』之歎、旨令善視公以來。公曰：『使予死於兵、死於刑、則已矣。而萬里行役、不得逃焉、命也』」(同上)がある。
- (27) 『紀年錄』壬午注引鄧光薦「丞相傳」：「時翰林學士趙與稟、以宋宗室、亦被監閉一室、諸衛士弓刀環席地坐。」